

双ヶ丘中だより



京都市立双ヶ丘中学校

12/20

第 23 号

文責 林

学校教育目標 「心豊かに探究心をもち、未来へ歩み続ける生徒を育成する」

個人懇談

12月16日（月）から24日（火）まで個人懇談が行われています。今回の個人懇談は、3年生にとっては進路決定の懇談になります。自分自身の適性を見極め、希望する進路先を決定してください。不安も大きいと思いますが、周囲の人々のアドバイスを聴いて最後が自分自身で進路先を決めてください。決める時は、覚悟をして決断してください。そして、決めた後はふり返らないでください。進路先が決定すれば、後は努力あるのみです。周囲の人々への感謝を忘れず、力を尽くしてください。そして「春」を勝ち取ってください。輝く未来へのスタートなるような個人懇談になることを願っています。1・2年生は、2学期の学校生活を振り返り、できしたこととできなかったことをはっきりさせて、3学期そして次の学年を展望してください。

2学期は、学校祭、2年生の「ふれあいトーク」やチャレンジ体験、1年生のファイナンスパーク学習など多くの学校行事がありました。それぞれの学校行事で力を発揮できたでしょうか、笑顔でいきいきと活動できたでしょうか、学年やクラスの団結力が高まったでしょうか、を振り返ってみてください。そして、できたところは自分自身で評価し、次の活動に活かしてください。できなかったところは、なぜできなかったかを反省して、できなかった理由を考えてみてください。できなかったところは、自分自身の課題です。同じ失敗を繰り返さないためにも手立てを考え、課題克服に努めてください。

人権月間

1948年12月10日に国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「世界人権デー」とし、日本では12月4日から10日を「人権週間」、12月を人権月間としています。世界人権宣言の第1条は、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを受けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」としています。つまり、基本的人権は生まれながらにして全ての人に保障されているのです。しかし、現実の社会では、差別事象がなくなっています。「障がいのある方への差別」「外国人への差別」「女性への差別」「性的指向や性自認を理由とする差別」そして「同和問題」など例をあげれば次々と出てきます。日本では人権が守られているとはいえない状況です。差別事象をなくしていく第一歩は他者を思いやる気持ちをもつことだと考えます。社会にはさまざまな価値観があり、さまざまな考え方があります。つまり多様性があります。しかし、往々にして他者のことを自分と同じ価値観、考え方と独りよがりにとらえがちです。そして、他者が自分と違う言動をすると他者への攻撃を始めることができます。まず、他者の自分とは違う価値観や考え方を認め合うことから始める必要があります。このことが他者を思いやる気持ちにつながります。他者の思いを想像して言動を行うことが大切なのです。「自分がされて嫌なことは、他人にしていけない」とよくいいますが、これでは不十分です。「他人が嫌なことはしてはいけない」でなければなりません。このことが他者への思いやりの第一歩だと考えます。

本校では、12月に人権学習を実施しています。一人一人の生徒が人権尊重への思いを新たにしてくれることを願っています

※有意義な年末年始を過ごしてください。そして、1月7日（火）の3学期始業式には元気に、笑顔で登校してください。裏面に1月の行事予定をのせました。